

## 令和6年 6月那須塩原市議会定例会議付議事件

議案番号	件名	主管
同意第6号 議案第60号 議案第61号 報告第18号	那須塩原市固定資産評価員の選任について 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号） 契約の締結について 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	総務部 総務部 環境戦略部 建設部



同意 第6号

那須塩原市固定資産評価員の選任について

次の者を那須塩原市固定資産評価員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和6年 6月28日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

住 所

氏 名 藤田 一彦

生年月日

議案 第60号

令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）

令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を別冊のとおり提出する。

令和6年 6月28日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

議案 第61号

契約の締結について

次の契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年 6月28日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | 旧黒磯清掃センター煙突解体撤去工事   |
| 2 契約の方法  | 条件付一般競争入札   |
| 3 契約金額   | 275,880,000円  |
| 4 契約の相手方 | 栃木県日光市大桑町138番地<br>東武・熊田特定建設工事共同企業体<br>代表者 東武建設株式会社<br>取締役社長 飯野 秀夫 |

報告 第18号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年 6月28日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

専決処分 第8号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年 6月17日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

損害賠償の額の決定及び和解について

令和6年5月3日、那須塩原市〇〇地内において発生した事故による相手側車両の損傷について、市の義務に属する損害賠償の額を次のとおり定め、和解する。

- 1 損害賠償額 13,365円
- 2 和解の内容 相手側車両の損害額は13,365円とし、過失割合は市側が100パーセントとする。  
市は、上記損害額を相手方に支払う。  
今後いかなる事情が発生しても、本件については、双方とも異議の申立て、訴訟等を一切しない。
- 3 相手方 那須塩原市〇〇  
〇〇 〇〇